



## 児童生徒作品コンクール

この作品コンクールを通じて児童生徒の社会福祉に対する理解を  
より一層深め、「たすけあい」の心を育成するために実施します。

### 募集作品

#### 【書道の部】

小学校3年以上中学校3年までとし、応募作品は一人1点とする。

- 小学校3・4年の部      ぼきん、赤いはね、たすけあい
- 小学校5・6年の部      共同募金、赤い羽根、思いやり
- 中学校の部              共同募金運動、赤い羽根募金、地域福祉活動

(注意) 用紙は書道用半紙(24.2cm×33.3cm程度)とする。  
書体は随意、墨書でたて書きとする。  
学年、氏名は必ず書する。

#### 【ポスターの部】

小学校1年以上中学校3年までとし、応募作品は一人1点とする。たすけあい、  
社会福祉、赤い羽根、共同募金等の意味を含んだものとし、画材は自由。

(注意) 画用紙の大きさは、小・中学校全学年を通じて、四つ切(54cm×38cm程度)とし、  
規格外の画用紙を使用した場合は審査の対象外とします。  
赤十字募金、ユニセフ募金、難民救済等海外支援に対する募金等、共同募金以外の  
他の募金の意味を含むものは審査の対象としません。  
(共同募金は、国内の福祉活動を進めるために使われています。)

- 【主催】 愛知県共同募金会、市区町村共同募金委員会、愛知県社会福祉協議会、  
市区町村社会福祉協議会
- 【後援】 愛知県、名古屋市、愛知県教育委員会、名古屋市教育委員会  
東海テレビ福祉文化事業団、中日新聞社会事業団、朝日新聞厚生文化事業団
- 【応募資格】 県内の小・中学校児童生徒
- 【応募】 原則、所属学校を通じて応募してください。
- 【審査】 第一次審査 市区町村共同募金委員会  
第二次審査 愛知県共同募金会  
審査員〔書道の部〕 愛知教育大学名誉教授 風岡正明氏  
〔ポスターの部〕 愛知県立芸術大学名誉教授 細川修氏
- 【表彰】 各主催・後援団体から賞状ならびに副賞が授与されます。
- 【発表および展示】  
令和6年10月初旬発表  
表彰作品については、令和6年10月上旬より「NHK名古屋放送センタービル1階  
プラザウェーブ21」において展示を予定しています。

**みんな応募してね!!**



【お問合せ】  
豊明市共同募金委員会(豊明市社会福祉協議会内)  
〒470-1116 豊明市新田町吉池 18-3  
0562-93-5051

担当 大野・岩井・久留島

**裏面も見てね!**